

教育研究評議会要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪席者
平成 17 年 10 月 21 日（金）13 時 30 分	事務局大会議室	医学部長 農学部長 法学部評議員	なし

（はじめに）

議事に先立ち、学長から、資料に基づき前回 10 月 5 日開催の教育研究評議会要旨を確認したい旨発言があり、了承された。

また、本日以降の教育研究評議会については、確認のため予め電子メールで要旨を各評議員に送付した上で、次回の教育研究評議会にて確認を行うこと、及び確認された要旨をホームページにて学外へ公開することとしたい旨発言があった。

1. 審議事項

（1）名誉教授の称号授与について

学長から、審議資料 1-1～1-3 及び参考資料に基づき、平成 17 年 9 月 30 日付けで退職した竹内博明副学長及び芳澤宅實副学長について、香川大学名誉教授称号授与規則第 2 条第 3 号の基準を満たしているため、名誉教授の称号を授与したい旨説明があった。

審議の結果、これを承認し、平成 17 年 10 月 1 日付けで称号を授与することとした。

（2）香川大学情報セキュリティ委員会規則（案）について

連携・評価担当理事から、審議資料 2 及び参考資料に基づき、香川大学情報セキュリティポリシーの実施にあたり、全学委員会となる標記委員会規則（案）について、原案のとおり定めたい旨説明があった。

審議の結果、原案を了承した。

2. 報告事項

（1）第 7 回経営協議会について

学長から、報告資料 1 に基づき、10 月 5 日開催の第 7 回経営協議会について報告があった。

（2）第 10 回学長選考会議について

総務・財務担当理事から、報告資料 2 に基づき、10 月 5 日開催された標記会議について、議長に山崎委員、副議長に井上委員が選出された旨報告があった。

なお、学長選考会議の議長が委員として指名する理事については、労務担当理事及び総務・財務担当理事の 2 名とされた旨併せて報告があった。

（3）平成 17 年度秋季中国・四国地区国立大学長会議について

学長から、報告資料 3 に基づき、10 月 7 日松山市で開催された標記会議について報告があった。

（4）香川大学特殊教育特別専攻科規程の一部改正について

教育担当理事から、報告資料 4 に基づき、学校教育法施行規則の一部改正に伴う所要の事項を整備するため、香川大学特殊教育特別専攻科規程の一部を改正する旨報告があった。

（5）平成 18 年度香川大学学生募集要項について

教育担当理事から、報告資料 5 に基づき、平成 18 年度の香川大学学生募集要項の概要及び主な変更点について報告があった。

(6) 平成18年度香川大学大学院教育学研究科第2次学生募集について

教育担当理事から、報告資料6に基づき、大学院教育学研究科において第2次学生募集を行う旨報告があった。

(7) 「改革構想」を推進するための取組事項について

連携・評価担当理事から、報告資料7に基づき、平成17年2月18日開催の教育研究評議会において各部局等へ検討を依頼していた以下の2点について報告があった。

- ① 「社会のニーズに対応した職業人の育成」という観点から教育目標を点検するとともに、それに沿って各科目各授業の学習到達目標を点検した結果について
- ② 部局の教育において付加する価値を検討した結果について

なお、評議員から、資格取得や TOEIC・TOEFLE の受験等のキャリア教育について、教養教育等の主に1年生を対象とした教育においてどのように取り組むのか、明確に示してほしい旨意見があり、連携・評価担当理事と教育担当理事で今後検討することとした。

(8) 第57回香川大学大学祭について

教育担当理事から、報告資料8に基づき、第57回香川大学祭の概要について報告があった。

なお、11月2日（前夜祭）から5日までの開催に併せ11月2日と4日については全日臨時休業になること及び期間中は学生生活委員会委員等が構内巡回を行うことについて、併せて報告があった。

3. その他

平成18年度の非常勤講師手当について

評議員から、平成18年度の非常勤講師について、学部における来年度開講科目の準備に必要であるので非常勤講師手当の予算配分方針等を早めに示してほしい旨意見があり、教育担当理事から、今後役員会で審議した方針を11月中には提示したい旨発言があった。

閉会 14時30分